

令和3年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
(Ⅰ 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
事業内容報告書の概要

地方公共団体名【 荏田町 】
令和 3 年度に実施した取組の内容及び成果と課題
1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等) ＜荏田町日本語指導組織体制＞ 町費負担教員の採用(2名) ①日本語教員養成課程修了者 中学校教員免許(家庭科) 外国語に関する有資格者 ②町内小学校退職教員 教員の派遣 指導方法の検討 個別のカリキュラム 指導体制の構築 町内小・中学校に在籍する日本語指導が必要な児童生徒 ・日本語指導の実施 (生活用語・学習用語) ・授業のサポート(学力保障) ・孤立化の防止(教育相談) ・保護者への対応 荏田町教育委員会(教育総務課) ＜荏田町小・中学校日本語指導運営協議会＞ 荏田町教育委員会(次長・指導主事)、町費負担教員(学校教育活動支援員)、関係校校長 ※取組の方針や活動の企画の決定、学校への指導等を行う。 ＜荏田町小・中学校日本語指導連絡協議会＞ 荏田町教育委員会(指導主事)、町費負担教員(学校教育活動支援員)、関係校主幹教諭、関係校担任等 ※取組の実施、推進に係る連絡調整、情報の収集を行う。
2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること (1)地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営 指導の方向性の企画・決定、学校への指導等は、教育委員会と関係校校長が日本語指導運営協議会で検討し、指導の現状と課題の共有化、具体的な指導計画の整備や方法の改善については、関係校主幹教諭と担任が日本語指導連絡協議会で検討した。 (2)学校における指導体制の構築 令和2年度、3年度は、町費負担教員(学校教育活動支援員)2名を任用し、町内の小・中学校へ在籍している日本語指導を必要とする児童生徒へ支援を行う体制を整えた。小学校1校を拠点校とし、指導教室、指導用PCの整備を行った。また、町教育委員会に、担当指導主事を配置し、2名の支援教員への指導助言、関係校との日本語指導における連絡調整を円滑に進める体制を整備した。 (3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施 町費負担教員(学校教育活動支援員)2名と拠点校主幹教諭、町指導主事と連携し、日本語指導を必要とする児童生徒の「特別の教育課程」の編成について検討している。本年度は日本語指導が必要な児童1名の「特別の教育課程」の編成を行った。 (4)成果の普及 福岡県教育委員会が実施した「令和3年度 第1回 日本語指導担当教員等指導力向上研修」(6月28日実施)において、町の日本語指導の取組を教育委員会次長が発表した。また、第1回、第2回(10月26日実施)ともに、町教育委員会指導主事、教育委員会担当者、拠点校主幹教諭を派遣し、協議では町の取組についての説明や他市町の取組についての情報収集を行った。

(7)ICTを活用した教育・支援
PC環境の整備と「翻訳ソフト」機器を整備し、日本語指導において、翻訳や通訳、デジタル教材などICT機器を活用した学習支援について検討を行った。本年度は一人一台端末タブレット クロームブックが整備され、日本語指導にも活用することができた。

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること
(1)地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営
(成果)取組の概要や体制について学校と情報を共有することができた。
(課題)オンラインでの協議など新たな形の協議会の実施方法を検討する必要がある。
(2)学校における指導体制の構築
(成果)支援員の配置により、日本語指導が必要な児童の実態把握や指導の場の確保ができた。
(課題)支援方法の検討や校内組織との連携など推進体制の更なる改善が必要である。
(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施
(成果)教育課程編成の進め方についてまずは1名分を編成することで、モデルが作成できた。
(課題)個に応じた指導内容の具体化が必要である。
(4)成果の普及
(成果)本町の現状と他市町の実態を比較することで、本町の取組の方向性を探ることができた。
(課題)研究校や先進校へ職員を派遣するなど、取組について情報を収集することが必要である。
(7)ICTを活用した教育・支援
(成果)一人一台端末タブレット クロームブックを整備することで、新たな学習支援方法を検討することができた。
(課題)個別学習をよりよく保障するため、デジタル教材など、さらなる整備が必要である。

	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育 学校	高等学校	中等教育 学校	特別支援 学校
本事業で対応した幼児・児童 生徒数	人 (園)	5 人 (4校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)
うち、特別の教育課程で指導 を受けた児童生徒数		1 人 (1校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)

4. その他(今後の取組予定等)
町全体の共生社会の実現に向け、以下の点について取組を検討している。
○日本語指導に関する教職員研修会
○地域との連携した国際交流活動

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、担当者・連絡先欄を除き、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。